

# 厚生労働省委託事業

## ～中小企業・小規模事業者等のみなさまへ～

働き方改革  
関連法の内容が  
よく分からない。

生産性をあげて  
時間外労働を  
減らしたい。

働き方改革  
推進支援センターに  
ご相談ください。

### 社会保険労務士等の専門家を派遣します!

### 無料

#### ご相談内容例

- ・労働時間を見直したい
- ・賃金引き上げの支援制度はあるの?
- ・利用できる助成金はあるの?
- ・人材確保はどうすればいいの?

※リモート(WEB)による相談対応にも応じます。

#### 専門家派遣・支援例(1テーマの支援回数は原則3回まで)

- 1回目 労務管理・経営管理等の実情を診断します。
- 2回目 労務管理・経営管理改善提案書等による助言等を行います。
- 3回目 2～3か月経過後を目処に、取組状況を確認し助言等を行います。
- 4～6回目 引き続き支援が必要と判断される場合には、さらなる助言等を行います。

電話、メール、来所により相談を受付

### 宮城働き方改革推進支援センター

TEL:0120-97-8600 FAX:022-357-0024

E-mail : support@miyagi-hatarakikata.jp

ホームページ:

<https://hatarakikatakaikaku.mhlw.go.jp/top/consultation/miyagi.html>

住所: 〒983-0841 仙台市宮城野区原町1-3-43  
アクス原町ビル201(TMC内)

※来所時はアクス原町ビルの隣の駐車場  
5番・6番をご利用ください。

【受付時間】 9:00～17:00(土・日・祝日を除く)



宮城働き方センター 検索